

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8273
担当部課名	土木部	河川整備	課	管理
事務事業名	河川台帳管理システム整備事業		事業コード	32510

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	質の高い都市基盤の整備を進めます	事業開始年度
基本施策名	第5節	河川の整備	13年度
施策名	第1施策	治水対策の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

河川法、砂防法、下水道法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
河川法第12条において義務付けられている河川台帳を整備し、現在までに蓄積されている情報・データを有効的に活用するため、システム化して河川台帳の図面と調書を一元管理することにより、事務の簡素化、効率化に寄与するとともに、市民サービス及び情報・資料精度の向上を図る。		河川台帳の閲覧者、河川整備課、その他庁内河川関連事業の担当課	
		対象数	約300人
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
基準点設置及び現況調査・測量 ・準用河川八瀬川(5.0km)		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名 河川台帳管理システム整備事業	
		計画年次 13年度～16年度	
		・基準点設置及び現況調査・測量(3河川、17.5km)	
		・システム開発(平成16年度稼働予定)	
		・測量法改正に伴う対応業務(基準点、境界点等の座標データを日本測地系から世界測地系に変更する)	

4 評価指標

指標名	基準点設置及び現況調査・測量の実施率		
指標式	(当該年度実施延長/当該年度計画延長)×100 (H13年度:5.0km/5.0km×100) (H14年度:6.0km/6.0km×100)		
指標設定の意図	システムデータの基礎となる基準点設置及び現況調査・測量の実施率により、提供できるデータの整備量を表す。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 100.0	b 100.0	100.0
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額		16,160	16,160	26,670
	人員・時間数		0.5人	0.5人	0.5人
	人件費		4,210	4,210	4,210
	その他経費				
	合計	0	20,370	20,370	30,880
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	平成15年度までに3河川全て(17.5km)の基準点設置及び現況調査・測量を完了する予定である。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	河川台帳の調整・保管は河川法に義務付けられており、システム化して図面と調書を一元管理することにより事務の簡素化、効率化を図るとともに、市民用窓口端末で河川情報を提供することにより、市民サービスの向上を図ることができる。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A : 妥当である	理由 :	道路情報管理システムのサブシステムとして整備することにより、システム開発費等の削減を図ったが、測量法改正(H14.4.1施行)に伴い測地成果2000対応業務が追加となった。今後は、管理費の軽減が課題である。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	この事業の対象は、当課で管理している準用河川等3河川であり、河川法第12条により「河川管理者は、その管理する河川の台帳を調整し、これを保管しなければならない」となっているため、実施主体の変更はありえない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	情報の公開はシステム開発後となるため、現在はデータ整備に留まっている。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	この事業で整備された情報・データは、河川の整備に係る設計業務の基礎資料となり、維持管理・災害時の対応等の効率化・迅速化に役立つものであるため、「河川の整備」、「治水対策の推進」という上位の施策に貢献できる事業である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 図面や調書の表示方法、システム画面の扱いやすさ、市民用窓口端末の情報提供の内容等の検討により、更なる事務の効率化、及び市民サービスの向上を図る余地がある。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : データの追加・修正を経済的に実施できるよう平成14年度のシステム詳細設計、平成15年度のシステム開発を行うことにより、管理費の軽減を図る余地はある。</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		説明	平成13年度に実施した準用河川八瀬川の現地調査・測量の成果は、維持管理、及び用地測量の基礎資料として役立ち、河川台帳の整備として一定の効果あげることができた。今後は、残り2河川の現地調査・測量を行い河川台帳のデータを収集して維持管理等の事務に役立てるだけでなく、業務の効率化、市民サービスの向上に主眼をおき、平成16年度稼働を目指し、システム開発を行っていく。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--